

# 東京都葛飾区①

## 1. 事業内容

担当課等	商工振興課工業振興係 TEL : 03-3838-5587 FAX : 03-3838-5551
助成事業名	知的所有権取得費補助

## 2. 助成事業の内容

助成対象者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 製造業を営む中小企業で、区内に主たる事業所を有すること。</li> <li>2 区内で引き続き、1年以上事業を営んでいること。</li> <li>3 前年度の法人都民税又は特別区民税を滞納していないこと。</li> <li>4 研究開発に係る事業を計画的に行っていること。</li> </ol>
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象の知的所有権は、             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 特許権</li> <li>② 実用新案権</li> <li>③ 意匠権</li> <li>④ 商標権</li> </ol> </li> <li>・対象経費は、特許権等取得のための出願に要した、             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 出願のため、弁理士に支払う手数料</li> <li>② 出願料及び出願審査請求に要する経費</li> </ol> </li> <li>・次の場合は、本補助金を受けることができません。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 同一年度に本補助金の交付を受けた場合</li> <li>② 補助対象事業者が取得する特許権等について、国又は他の地方自治体から同一の趣旨の補助金の交付を受けた場合</li> <li>③ 本申請により補助を受けようとする特許権等の対象が、「葛飾区中小企業新製品・新技術開発費補助金」の補助対象事業として認定された場合</li> </ol> </li> </ul>
助成期間	・会計年度内（年度内にすべての手続きが完了すること）
助成金額、補助率	・補助対象経費の合計額の1/2以内とし、10万円を超えない額
産業財産権の帰属	・申請事業者

## 3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時受付
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出願申請後1ヶ月以内に、次に掲げる書類を商工振興課工業振興係まで提出してください。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 葛飾区知的所有権取得費補助金交付申請書（第1号様式）</li> <li>② 企業概要(第2号様式)</li> <li>③ 前年度の法人都民税納税証明書（個人の場合は特別区民税納税証明書）</li> <li>④ 出願書類の写し及び出願を受理したことが確認できる書類</li> <li>⑤ 出願のために要した、弁理士に支払う手数料、出願料及び出願審査請求に要する経費がわかる領収書または請求書の写し</li> </ol> </li> </ul>
支払い方法等	・補助決定後、知的所有権取得費補助金請求書（第5号様式）の提出により、振込

## 4. 実績・資料等

採択件数、金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2008年：3件、24万円                      2011年度：6件、49.5万円</li> <li>・ 2009年：2件、20万円                      2012年度11月末：3件、26.8万円</li> <li>・ 2010年：5件、50万円</li> </ul>
応募件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2008年：3件                      2011年度：6件、49.5万円</li> <li>・ 2009年：2件                      2012年度11月末：3件、26.8万円</li> <li>・ 2010年：5件</li> </ul>
事業予算規模	・ 30万円
パンフ等の有無	・ チラシ有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・特になし
----------	-------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・変更なし
--------	-------